様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ほくりくでんりょくそうはいでんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社  （ふりがな）たなだ　かずや  （法人の場合）代表者の氏名 棚田　一也  住所　〒930-8687  富山県 富山市 牛島町１５番１号  法人番号　4230001017826  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ | | 公表日 | ①　2025年 8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表  　https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/2025DXStrategy\_rikudennw.pdf  　P2～P4 | | 記載内容抜粋 | ①　■当社の目指す姿：P2（補足(1)P4、(2)P5）  私たち北陸電力送配電は、北陸電力グループ理念の下、目指す姿を達成し、北陸地域の発展に貢献していきます。  ・強固な事業基盤確保と電力・サ－ビス品質の維持・向上  ・ステークホルダーからの信頼獲得  ・「発展し、進化し続ける企業」に向けた挑戦と創造  ■当社の重点施策：P3（補足(1)P8、(2)P7）  重点施策に基づき、全ての取組みを着実に実現し続けていくことによって、当社の経営基盤をより強固なものとし、持続的な成長・発展を目指してまいります。  １．将来にわたる安定供給確保の取組み継続・強化  ２．カーボンニュートラル（再エネ耐量導入等）に資する送配電網次世代化の推進  ３．効率化・低コスト化・グループ総合力強化等による財務基盤の安定・強化  ４．お客さまサービス・業務品質の向上  ５．新領域・新規事業への挑戦  ６．安全最優先、公平・中立・透明な業務遂行をＤＮＡとする企業文化の醸成（人づくり）  ７．DX・新技術への挑戦（全施策に関連）  ■北陸電力送配電におけるDXへの取り組み：P3、P4  生成AI技術が社会実装されるなど、データ活用とデジタル技術の進化が及ぼす当社事業を取り巻く社会環境の変化を考慮し、３つのDXビジョンに分けた新たな戦略に見直ししております。  〇生産性の向上  　- データ＆デジタル活用による業務改革  　- システム基盤のモダナイゼーション  〇お客さま満足度の向上  　- お客さま・事業者対応力の向上  　- 災害・レジリエンス対応強化  〇企業文化の醸成  　- DX人財の育成  　- 情報セキュリティ・リテラシー向上  補足  (1)北陸電力送配電株式会社　中期経営計画（2022年 4月27日）当社ホームページにて公表  https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/keieikeikaku.pdf  　P4～P8  (2)北陸電力送配電株式会社　事業計画（2022年12月20日公表）当社ホームページにて公表  https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/jigyoukeikaku2023.pdf  　P5～P7、P26、P141～P142 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会および経営会議（取締役、執行役員および監査役で構成）での承認を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ | | 公表日 | ①　2025年 8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表  　https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/2025DXStrategy\_rikudennw.pdf  　P4、P6～P8、P11～12、P18 | | 記載内容抜粋 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略  ■生産性の向上：P4、P6～P8、P18  徹底的な効率化・低コスト化により強固な経営基盤を確立  ●データ＆デジタル活用による業務改革  １．ファクトデータを活用したデータドリブン経営・業務高度化: 社内に存在する業務情報や地理空間情報など、あらゆる情報をクラウド基盤に蓄積し、データを経営に活用。構築した「データ分析基盤」に複数システムのデータを取込・整形・蓄積・分析し、意思決定・判断に活用します。データ分析による設備の合理化や品質の向上など、データに基づいて業務を高度化していきます。  ２．エッジデバイス活用による現場DX ：現場業務に、業務用スマートフォンやドローン等の先進的 エッジデバイスを積極的に導入します。未来志向の考えのもと、現場業務を安全性・信頼性・生産性の高いスマートなやり方へと変革していきます。  ３．AIと協業した業務自動化の推進：生成AI等先進的ITを活用できる環境を整備し、利便性に優れるITツールの業務への活用を推進します。オフィス業務の省力化・効率化を図ることで、人財をコア業務やナレッジワークへシフトしていきます。  ■お客さま満足度の向上：P4、P11～P12、P18  公平・中立・透明な業務姿勢の下、UXと業務品質を向上  ●お客さま・事業者対応力の向上  お客さま・事業者の皆さまのニーズを的確にとらえ、満足度の向上につながる施策を推進します。  各種手続きにITを活用し、省力化や時間短縮に取り組み、利便性向上を図っていきます。  ●災害・レジリエンス対応強化  能登半島地震を踏まえ、迅速かつ的確に設備被害状況等を把握できるシステムを構築します。  自治体等の関係者との情報連携を強化し、非常災害時、迅速かつ的確な対応を図っていきます。  取締役会および経営会議（取締役、執行役員および監査役で構成）での承認を経て公表 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会および経営会議（取締役、執行役員および監査役で構成）での承認を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ  　P14、P15、P18、P20 | | 記載内容抜粋 | ①　●DXを推進する人財の育成：P14、P18  従業員の意識を改革し、自律的・継続的にカイゼン・改革・DXを推進する企業風土の実現を目指します。  業務のカイゼン・改革とDXの双方からアプローチを行い、人財育成を強化していきます。  ●人財育成の目標：P15  カイゼン・改革とDXの人財はそれぞれ３階層に区分し、階層別に教育を充実して人財を育成します。社内で策定した認定制度に基づき、評価基準に照らし合わせた評価と審査を経て認定していきます。  基礎人財（全社員）100%、DXリーダー10%、  DXスペシャリスト約1%  ●カイゼン・改革・DX推進体制：P20  「カイゼン・改革・DX推進委員会」および「CKTO※」と「カイゼン・改革・DX推進室」が三位一体となり、全社を挙げて、カイゼン・改革・DXを推進してまいります。  ※Chief Kaizen and Transformation Officerの頭文字の略称、チーフ・カイゼン・改革オフィサー  データ活用と生成AIをはじめとするデジタル技術の進化が及ぼす当社事業環境の変化を踏まえ、システムベンダーとの連携が必要と考え、推進体制に掲げています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ  　P4、P9、P18 | | 記載内容抜粋 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略  ■生産性の向上：P4、P9、P18  徹底的な効率化・低コスト化により強固な経営基盤を確立  ●システム基盤のモダナイゼーション  業務プロセス見直しを推進するとともに、モダンなシステム基盤の整備を着実に進めます。  クラウドやローコードツール利用により、アジリティ、費用対効果に優れるシステム開発を実現するとともに、システム間の連携強化等により利便性に優れるシステムを構築していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ | | 公表日 | ①　2025年 8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページにて公表  　https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/2025DXStrategy\_rikudennw.pdf  　P19 | | 記載内容抜粋 | ①　重要業績評価指標  重要業績評価指標を設定し、達成度をモニタリングしてPDCAを回すことで、DXを着実に進めてまいります。  ■生産性の向上  デジタル化によるコスト削減効果：  22億円(2027年度)  16.8億円(2024年度)  ■お客さま満足度の向上  情報提供多様化に対する満足度：  2022年度指数＋10%向上（2027年度）  2022年度指数＋5.5%向上（2024年度）  ■企業文化の醸成：  DXリーダーの認定数：  DXリーダー10%（2027年度）  DXリーダー4.5%（2024年度） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月20日 | | 発信方法 | ①　北陸電力送配電におけるDX戦略ロードマップ  　当社ホームページにて公表  　https://www.rikuden.co.jp/nw\_hoshin/attach/2025DXStrategy\_rikudennw.pdf  　トップメッセージ：P1 | | 発信内容 | ①　北陸電力送配電株式会社は、2023年に策定したDX戦略ロードマップのもと、「生産性の向上」「お客さま満足度の向上」「改革と創造への挑戦」を3本柱に据え、7つの戦略を推進してまいりました。  これまで、デジタル技術やデータ活用による業務効率化、新たなサービス開発、安全最優先の業務改革など、多角的な施策を全社一丸となって進めております。  一方で、能登地域の復旧・復興という重大な社会的課題への対応をはじめ、事業を取り巻く環境変化にも的確に応えていくため、今回DX戦略ロードマップを見直し、より実効的かつ持続的な成長をめざして改革を加速してまいります。  デジタルとデータを最大限活用し、現場・地域・お客さまに「新たな価値」を創出できる企業変革を実現します。  社内外の多様なステークホルダーと共に歩み、北陸の持続可能な未来づくりに貢献してまいります。  代表取締役 社長　棚田 一也 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ●情報セキュリティ対策  サイバーセキュリティ経営ガイドラインや業界ガイドライン（電力制御システムセキュリティガイドラインおよびスマートメーターシステムガイドライン）に基づき社内規則を定め、セキュリティ対策を実施しています。  業界ガイドラインに基づき、各部門のセキュリティ対策に対して、内部監査および外部監査を実施しています。  データ活用と生成AIをはじめとするデジタル技術の進化が及ぼす当社事業環境の変化を踏まえ、一層のサイバーセキュリティ対策強化と全社員がセキュリティ意識・改革と創造のマインドを醸成することが必要と、戦略の一つに情報セキュリティ・リテラシー向上を掲げています。  社外および社内からのサイバー攻撃等によるデータ・プログラムの漏洩、破壊、改ざん、および通信ネットワークを経由した不正侵入等の脅威に対して、電力設備全体の正常な運転の継続および保全ならびに情報資産を防護します。  情報セキュリティに対する高い意識を企業文化の中に根付かせ、持続的な安全性を実現します。  〇体制  ・CISOの設置、情報セキュリティ対策委員会の設置  〇防護策  ・専門組織の配置と人員の補充  ・機密、非公開情報の整理  〇監視と復旧  ・監査の実施  ・全社大の対応訓練  ・取引先に対する指導改善を支援  〇教育  ・全社員に対する情報セキュリティ・リテラシー教育の実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。